

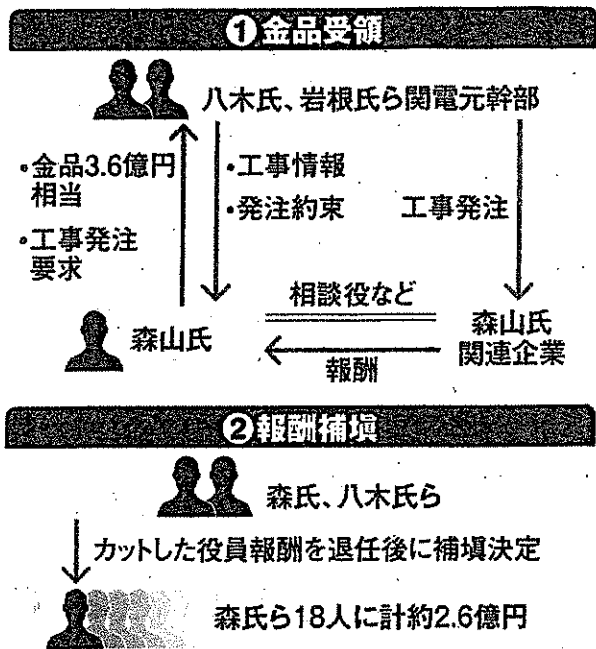
# 関電元会長らを捜査へ

## 金品受領など 大阪地検、告発受理

関西電力の元役員らによる金品受領・報酬補填などの問題で、大阪地検特捜部は5日、会社法違反（特別背任、収賄）などの容疑で市民団体「関電の原発マネー不正還流を告発する会」（事務局・福井市）から提出された関電元役員らに対する告発状を受理した。同会が発表した。特捜部は原発をめぐる不祥事の全容解明に向けた捜査を進めるとみられる。

▼24面Ⅱ立件へハードル  
 同会によると、告発対象は森詳介元会長（80）と八木誠前会長（70）、岩根茂樹前社長（67）、ほかの関電の元役員ら計9人。受領問題では元役員らに金品を提供した福井県高浜町の森山栄治元助役がすでに死亡しているうえ、元役員らは財物の一部を返却。補填問題では退任した役員らに支払われた報酬が会社に損害を加えた「補填」といえるかなど、立件の壁は高い。特捜部は関係者から事情を聴くなどし、刑事責任の有無を慎重に判断するもようだ。  
 関電の第三者委員会の調査などで元助役側から元役員ら77人が総額3億6千万円相当の金品を受領した問題や、関電が東日本大震災

### 二つの問題の構図



後に減額した役員ら18人に計約2億5900万円を退任後に支払っていた問題が判明。調査結果を踏まえ、同会は会社法違反（特別背任、収賄）、背任、業務上横領の各容疑で告発した。告発する会は昨年12月と

今年6月にも告発していたが、検察側とも調整のうえ、5日に告発状を再提出。捜査にかかる期間や公訴時効を考慮し、2015年以降の問題を対象とした。同会によると告発人は延べ5577人にのぼるといふ。